

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I 平成25年度事業の方針

鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターは、鳥取県東部の中小企業の振興策の一環として、中小企業の事業主と従業員に対し、勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に推進しています。

勤労者のために行っている福利厚生事業内容を広く周知し会員加入につながれば、一層の事業内容の充実が図れ、また安定したセンター運営にも結び付くこととなりますので、センター一丸となって周知に努めます。

なお、事業実施にあたっては、地域の団体と連携し、総合的かつ効果的な勤労者福祉事業を進めます。

1 積極的な加入促進活動

サービスセンターのPRを行い、広く当センターの存在を知ってもらうとともに、加入会員を増やします。

2 事業の更なる見直し

すべての事業について、経費を分析し、最小の経費で魅力ある事業を目指します。

II 事業計画

定款第4条に基づき、次の事業を実施します。

(1) 健康の維持増進にかかわる事業

健康に関する関心が高くなっている中、引き続き健康診断等に対し助成を行い受診率の向上に努めます。

遺伝子検査の受診を勧め、自分の持っている遺伝子を知ることにより生活習慣病に対する予防の一助とします。

会員に安価での薬の斡旋を行い、日頃からの健康の維持に努めます。

健康に関する情報の発信に努めます。

予防の観点から、インフルエンザ予防接種に対して助成を行います。

(2) 在職中の生活安定に係る事業

利用会員が安心して働ける環境づくりの一環として、祝金、見舞金、弔慰金等の給付事業を継続して実施します。

そのほか、在職中の入院に対し安価な掛金で加入できる(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが推奨する入院あんしん保険の案内を行うほか、生活の安定を図る目的で低利な融資貸付情報を随時提供していきます。あわせて、鳥取県労働者福祉協議会からの労働に関する相談ダイヤル等、在職中の生活安定に必要な情報の提供をしていきます。

(3) 自己啓発・余暇活動に係る事業

職務向上のための資格受験に対し助成を継続的に実施していきます。

教養を深める目的の生涯学習講座等に対し割引契約を引き続き結び、安価での受講の実施に努めます。

教養を深め充実した毎日を送ることができるよう各種教室を開催します。

旅行等に対し助成を行い余暇の充実を図ります。また、映画館の割引チケット及びビアガーデン・お食事割引チケットを発券し、安価での会員利用に加え地域振興にも努めます。

(4) その他センターの目的を達成するために必要な事業

自主企画及び斡旋事業等の情報提供のためにセンターニュース及びガイドブック等を発行し、会員に広く情報の提供をします。また、ホームページを更新して、いつでも新しい情報が広く発信出来るようにしています。

また、老後を見据えた生涯生活設計を立てるために、国が実施する退職金共済制度の普及啓発活動についても継続的に実施します。

未加入事業所を訪問し、事業の紹介などセンターの周知と会員獲得に努めます。

あわせて総合的かつ効果的に勤労者福祉事業を推進し、中小企業の振興、地域社会の発展に寄与するために必要な事業を行います。

参考資料

年度 事項	平成25年度 (2013)	平成24年度 (2012)	平成23年度 (2011)	平成22年度 (2010)
	年度末目標	年度 平均会員数の実績		
会員数	6,700	6,500	6,374	6,005
前年度比較	200	126	369	255
事業所数	750	700	645	615
前年度比較	50	55	30	26
一事業所当 たり会員数	8.93	9.29	9.88	9.76